

# 一宮西港道路 計画段階環境配慮書（要約書）

令和7年8月 国土交通省 中部地方整備局

## 第1章 第一種事業を実施しようとする者の氏名及び住所

項目	内容
事業予定者の名称	国土交通省 中部地方整備局
代表者の氏名	国土交通省 中部地方整備局長 森本 輝
事業予定者の住所	〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号

※上記、事業予定者は「概略計画の検討を実施した主体」である。

## 第2章 第一種事業の目的及び内容

### ・第一種事業の目的及び内容

項目	内容
事業の名称	一宮西港道路
事業の目的	<p>一宮西港道路は、東海北陸自動車道・一宮 JCT と伊勢湾岸自動車道を結ぶ延長約 30km の高規格道路です。中部圏における太平洋と日本海を結ぶ南北の広域ネットワークとしては、東海北陸自動車道がその役割を担っていますが、一宮 JCT 以南にミッシングリンクが存在しています。このため、西尾張中央道（一般道）の大型車混入率が高く主要渋滞箇所も点在しており、所要時間にバラつきが生じています。また、西尾張・海部地域は、南北方向の緊急輸送道路が脆弱で、大規模災害発生時における救助活動や広域支援への影響が懸念されるほか、愛知県平均と比較して区画整理整備率が低く、人口当たりの道路延長も短いなど、まちづくりを進める上での課題があります。</p> <p>一宮西港道路は、これらの課題が解消されることで、「物流」「防災」「まちづくり（地域開発の支援）」の3つの観点において、より良い地域づくりに寄与する事を目的としています。</p> <p>また、上記を踏まえ、「1. 速達性、定時性の向上による物流活動の支援」「2. 災害発生時における信頼性の高い道路ネットワークの強化」「3. 土地利用の高度化、地域と連携した開発の促進による持続可能な地方都市の形成」の3つの政策目標を設定しています。</p>
事業実施想定区域の位置	起点：愛知県一宮市 終点：愛知県弥富市
事業の規模	延長：約 30km 車線数：4 車線以上

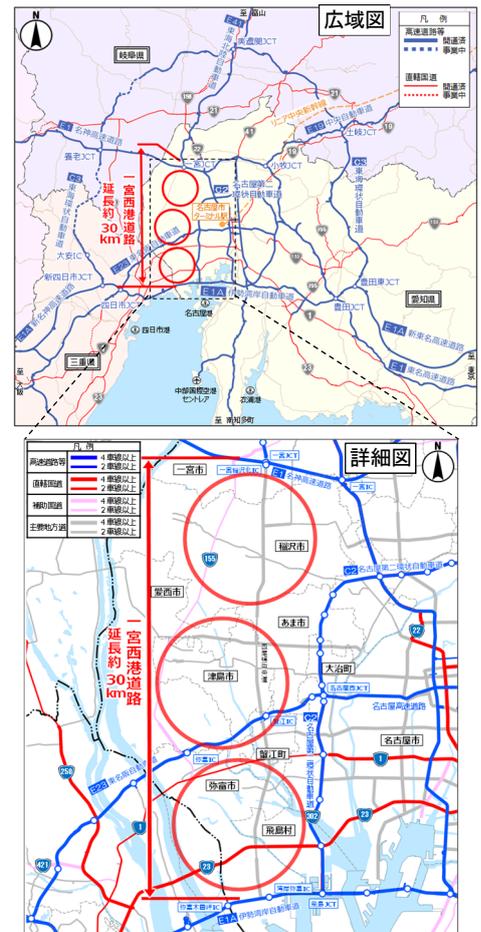


図 事業実施想定区域の位置図

### ・複数案の設定

- ◆【案①】東側ルート：既存道路の活用により用地取得面積を抑えつつ、西尾張・海部地域東部の都市を通過することで、西尾張・海部地域東部の高速アクセス性に優れ、東海北陸自動車道から名古屋港までを最短距離で接続するルート
- ◆【案②】中央ルート：新設の道路で市街化区域等への影響を極力回避しつつ、海部地域の概ね中央部を通過することで、西尾張・海部地域の高速アクセス性等において地域全体の均衡がとれるルート
- ◆【案③】西側ルート：既存道路の活用により用地取得面積を抑えつつ、海部地域西部の都市を通過することで、西尾張・海部地域西部の高速アクセス性に優れるルート

### 第3章 事業実施想定区域及びその周囲の概況

項目		内容
大気環境の状況	大気質	一般環境大気測定局が9局、自動車排出ガス測定局が6局あり、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質はすべての地点で環境基準を達成しています。 なお、ほぼ全域が都市地域に含まれ、市街化が進んだ区域となっており、人口集中地区（DID地区）が存在しています。
	騒音	騒音規制法に基づく道路交通騒音の測定は13地点で行われており、飛鳥村1地点を除く12地点で要請限度を下回っています。 なお、ほぼ全域が都市地域に含まれ、市街化が進んだ区域となっており、人口集中地区（DID地区）が存在しています。
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	動物	重要な動物としてカヤネズミ、チュウサギ、クサガメ、ナゴヤダルマガエル、ミナミメダカ、ベニイトトンボ、マルタニシ、ナガオカモノアラガイ等の確認記録があります。 津島市では「津島の透明鱗のギンブナ（エベツサマ）」が市指定の天然記念物に指定されています。 また、注目すべき生息地として、「木曾岬干拓地」及び「高松海岸」が存在しています。
	植物	重要な植物として、デンジソウ、オニバス、トチカガミ、ミズアオイ、タコノアシ、オオアブノメ、ガガブタ等の確認記録があります。また、特定植物群落、巨樹・巨木林、天然記念物が存在しています。
	生態系	自然環境は、大きく「陸域、陸水域、沿岸域」の3つに区分されます。陸域には「樹林地、乾性草地、湿性草地、市街地」を、陸水域には「樹林地、草地、裸地、開放水面」を、沿岸域には「草地、開放水面」を生息・生育基盤とする生態系が成立しています。 なお、重要湿地である木曾三川合流域の河川・水路およびため池群、伊勢湾（伊勢湾の汽水域、藤前干潟、木曾三川河口干潟、木曾三川河口木曾岬干拓地）のほか、自然公園や自然環境保全地域、鳥獣保護区が存在しています。
景観及び人と自然との触れ合い活動の場の状況	景観	主要な眺望点として木曾川に架かる橋梁や展望タワーを備えた都市公園等、景観資源として木曾川周辺の河川景観、緑道、干潟、海岸等が挙げられます。 人と自然との触れ合いの活動の場として、市街地等の緑豊かな公園や緑道、木曾三川沿いや農耕地、市街地等における散策コースが多数存在しています。

### 第4章 計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの（1/3）

#### ・計画段階配慮事項の選定

項目	土地又は工作物の存在及び供用		選定理由	
	道路の存在	自動車の走行		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	○	事業実施想定区域及びその周囲には、集落・市街地等が存在しています。自動車の走行に伴い、大気質への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
	騒音	騒音	○	事業実施想定区域及びその周囲には、集落・市街地等が存在しています。自動車の走行に伴い、騒音への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	動物	○	事業実施想定区域及びその周囲には、動物の重要な種、天然記念物が生息しています。道路の存在に伴い、これら重要な動物への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
	植物	植物	○	事業実施想定区域及びその周囲には、特定植物群落、巨樹・巨木林、天然記念物が生育しています。道路の存在に伴い、これら重要な植物への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
	生態系	生態系	○	事業実施想定区域及びその周囲には、まとまって存在する自然環境として自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区、重要湿地が存在しています。道路の存在に伴い、生態系への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	景観	○	事業実施想定区域及びその周囲には、主要な眺望点、景観資源が存在しています。道路の存在に伴い、景観への環境影響を及ぼすおそれがあるため選定しました。

第4章 計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの(2/3)

・調査、予測及び評価の結果

計画段階 配慮事項	検討対象	【案①】東側ルート (西尾張中央道活用)	【案②】中央ルート	【案③】西側ルート (国道155号活用)
自動車の走行による大気質、騒音	集落・市街地の位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、集落・市街地を極力回避しますが、大気質及び騒音の影響をより受けやすいと考えられる人口集中地区(DID)の通過面積が比較的大きいため、大気質及び騒音の影響を与える可能性は比較的大きいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の人口集中地区(DID)については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、集落・市街地を極力回避し、大気質及び騒音の影響をより受けやすいと考えられる人口集中地区(DID)の通過面積が最も小さいため、大気質及び騒音の影響を与える可能性は最も小さいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の人口集中地区(DID)については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、集落・市街地を極力回避しますが、大気質及び騒音の影響をより受けやすいと考えられる人口集中地区(DID)の通過面積が最も大きいため、大気質及び騒音の影響を与える可能性は最も大きいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の人口集中地区(DID)については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>
		影響の程度は、ルート帯が通過する人口集中地区(DID)の面積が最も小さい案②が案①及び案③と比べて小さいと評価します。		
道路の存在による動物	重要な種の生息地等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、既存資料により詳細な位置が特定できた動物の重要な種の生息地等の一部を通過するものの概ね回避します。</li> <li>・天然記念物(津島の透明鱗のギンプナ)が津島市全域に指定されており、ルート帯が通過しますが、これらは河川等の水域に生息していることから、事業に伴う影響は限定的と考えられます。</li> <li>・ルート帯が通過する動物の重要な種の生息地等の箇所数が最も多いことから、重要な種の生息地等に影響を与える可能性は最も大きいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の重要な種の生息地等については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、既存資料により詳細な位置が特定できた動物の重要な種の生息地等の一部を通過するものの概ね回避します。</li> <li>・天然記念物(津島の透明鱗のギンプナ)が津島市全域に指定されており、ルート帯が通過しますが、これらは河川等の水域に生息していることから、事業に伴う影響は限定的と考えられます。</li> <li>・ルート帯が通過する動物の重要な種の生息地等の箇所数が比較的少ないことから、重要な種の生息地等に影響を与える可能性は最も小さいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の重要な種の生息地等については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、既存資料により詳細な位置が特定できた動物の重要な種の生息地等の一部を通過するものの概ね回避します。</li> <li>・天然記念物(津島の透明鱗のギンプナ)が津島市全域に指定されており、ルート帯が通過しますが、これらは河川等の水域に生息していることから、事業に伴う影響は限定的と考えられます。</li> <li>・ルート帯が通過する動物の重要な種の生息地等の箇所数が比較的少ないことから、重要な種の生息地等に影響を与える可能性は最も小さいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の重要な種の生息地等については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>
		影響の程度は、ルート帯が通過する動物の重要な種、天然記念物及び注目すべき生息地の箇所数が比較的少ない案②及び案③が案①と比べて小さいと評価します。		

計画段階 配慮事項	検討対象	【案①】東側ルート (西尾張中央道活用)	【案②】中央ルート	【案③】西側ルート (国道155号活用)
道路の存在 による植物	重要な種・ 群落の生育 地等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、既存資料により詳細な位置が特定できた特定植物群落、巨樹・巨木林及び天然記念物の一部を通過するものの重要な種・群落の生育地等を概ね回避します。</li> <li>・ルート帯が通過する重要な種・群落の生育地等の箇所数が少ないことから、重要な種・群落の生育地等に影響を与える可能性は小さいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の重要な種・群落の生育地等については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、既存資料により詳細な位置が特定できた巨樹・巨木林及び天然記念物の一部を通過するものの重要な種・群落の生育地等を概ね回避します。</li> <li>・ルート帯が通過する重要な種・群落の生育地等の箇所数が最も少ないことから、重要な種・群落の生育地等に影響を与える可能性は最も小さいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の重要な種・群落の生育地等については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、既存資料により詳細な位置が特定できた巨樹・巨木林及び天然記念物の一部を通過するものの重要な種・群落の生育地等を概ね回避します。</li> <li>・ルート帯が通過する重要な種・群落の生育地等の箇所数が最も多いことから、重要な種・群落の生育地等に影響を与える可能性は最も大きいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の重要な種・群落の生育地等については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>
		影響の程度は、ルート帯が通過する特定植物群落、巨樹・巨木林及び天然記念物の箇所数が最も少ない案②が案①及び案③と比べて小さいと評価します。		
道路の存在 による生態 系	生態系の保 全上重要で あって、ま とまって存 在する自然 環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、自然公園、自然環境保全地域及び鳥獣保護区の一部を通過するものの生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境を概ね回避します。</li> <li>・ルート帯が通過する生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境の通過面積が最も小さいことから、これら自然環境に影響を与える可能性は最も小さいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、自然公園及び鳥獣保護区の一部を通過するものの生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境を概ね回避します。</li> <li>・ルート帯が通過する生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境の通過面積が比較的大きいことから、これら自然環境に影響を与える可能性は比較的大きいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、自然公園及び鳥獣保護区の一部を通過するものの生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境を概ね回避します。</li> <li>・ルート帯が通過する生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境の通過面積が比較的大きいことから、これら自然環境に影響を与える可能性は比較的大きいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の生態系の保全上重要であって、まとまって存在する自然環境については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>
		影響の程度は、ルート帯が通過する自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区及び重要湿地の面積が最も小さい案①が案②及び案③と比べて小さいと評価します。		

計画段階 配慮事項	検討対象	【案①】東側ルート (西尾張中央道活用)	【案②】中央ルート	【案③】西側ルート (国道155号活用)
道路の存在 による景観	重要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、主要な眺望点及び景観資源の一部を通過するものの概ね回避します。</li> <li>・ルート帯が通過する主要な眺望点及び景観資源の通過箇所数が最も多いことから、景観上重要な箇所に影響を与える可能性は最も大きいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の主要な眺望点及び景観資源については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、主要な眺望点及び景観資源の一部を通過するものの概ね回避します。</li> <li>・ルート帯が通過する主要な眺望点及び景観資源の通過箇所数が最も少ないことから、景観上重要な箇所に影響を与える可能性は最も小さいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の主要な眺望点及び景観資源については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート帯は、主要な眺望点及び景観資源の一部を通過するものの概ね回避します。</li> <li>・ルート帯が通過する主要な眺望点及び景観資源の通過箇所数が比較的多いことから、景観上重要な箇所に影響を与える可能性は比較的大きいと予測します。</li> <li>・ルート帯が通過する一部の主要な眺望点及び景観資源については、今後の具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り影響を回避・低減する検討が可能です。</li> </ul>
		影響の程度は、ルート帯が通過する主要な眺望点、景観資源の箇所数が最も少ない案②が案①及び案③と比べて小さいと評価します。		

#### 第4章 計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの (3/3)

##### ・調査、予測及び評価のまとめ

「自動車の走行による大気質及び騒音」の影響の程度は、ルート帯が通過する集落・市街地（人口集中地区(DID)）の面積が最も小さい【案②】が、【案①】及び【案③】と比べて小さいと評価します。

「道路の存在による動物」の影響の程度は、ルート帯が通過する重要な種の生息地等（動物の重要な種の生息地、天然記念物及び注目すべき生息地）の箇所数が比較的小さい【案②】及び【案③】が、【案①】と比べて小さいと評価します。

「道路の存在による植物」の影響の程度は、ルート帯が通過する重要な種・群落の生育地等（特定植物群落、巨樹・巨木林及び天然記念物）の箇所数が最も小さい【案②】が、【案①】及び【案③】と比べて小さいと評価します。

「道路の存在による生態系」の影響の程度は、ルート帯が通過するまとも存在する自然環境である自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区及び重要湿地の面積が最も小さい【案①】が、【案②】及び【案③】と比べて小さいと評価します。

「道路の存在による景観」の影響の程度は、ルート帯が通過する主要な眺望点、景観資源の箇所数が最も小さい【案②】が、【案①】及び【案③】と比べて小さいと評価します。

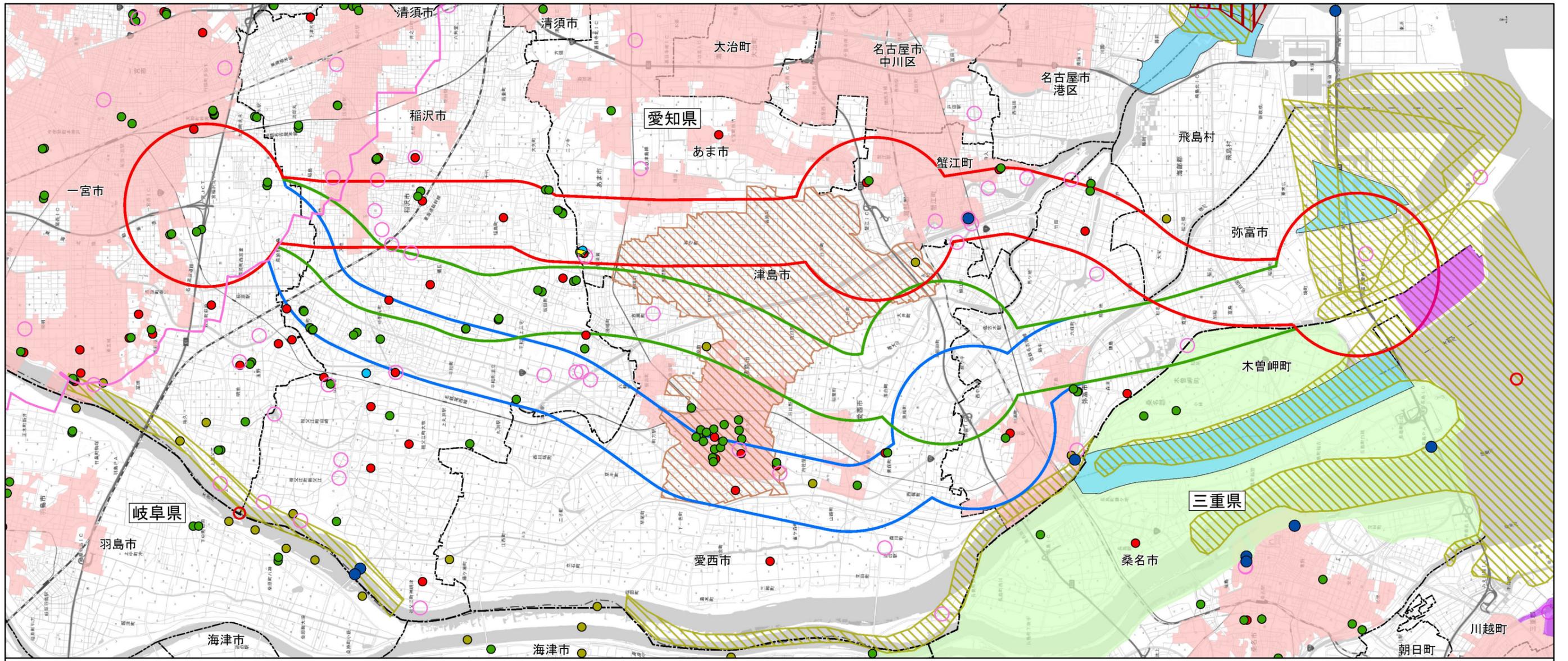
※今後、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階において、できる限り集落・市街地、動物や植物の重要な生息地・生育地等、生態系の保全上重要であって、まとも存在する自然環境、景観の保全上重要な箇所等への影響を回避したルートや構造等を検討します。なお、各検討対象の回避が困難または、必ずしも十分に影響が低減されないおそれのある場合には、今後の環境影響評価の中で調査、予測及び評価を行い、必要に応じて適切な環境保全措置を検討します。

第5章 その他環境省令で定める事項/一般の環境の保全の見地からの意見と第一種事業を実施しようとする者の見解

・一般の環境の保全の見地からの意見と事業予定者の見解

望ましいルート帯案を検討する際に重要だと思う事項として、「生活環境（大気・騒音等）」が 77～84%、「自然環境（動植物等）」が 73～80%、「地域の景観（景観資源等）」が 72～75%でした。

項目	住民等（事業所含む）からの主な意見	事業予定者の見解
環境全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境・自然環境・景観に配慮したルートにしてほしいです。</li> <li>生活環境、自然環境への配慮が重要と考えます。</li> <li>住環境への配慮が必要。</li> <li>環境に優しいこと。</li> <li>周りの環境に悪影響を及ぼさないこと。</li> <li>交通の利便性をあげるのは良いことだが環境問題にも十分配慮すべきである。</li> <li>環境には配慮してほしい。</li> </ul> <p>上記意見を含む計 262 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、環境面への影響について、できる限り回避・低減するように配慮します。</li> <li>また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、最新の知見や専門家等の意見等を踏まえ、具体的なルート位置や道路構造を決定する段階で調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。</li> </ul>
生活環境（大気質・騒音）	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地への騒音、交通量の増加に配慮すること。</li> <li>住民としては、特に、騒音、大気汚染について、十分配慮してほしい。</li> <li>夜間の交通量が増加すると思われるので、住宅地が近いこともあり、騒音が懸念され、防音の対策が必要に思う。</li> <li>交通量が増えると騒音が気になりますので、対策が必要と考えます。</li> <li>一般住宅への騒音には特に配慮をお願いしたい。</li> <li>住民の生活環境には十分に配慮されたい。</li> <li>住宅密集地での騒音対策。</li> <li>騒音や大気汚染などに留意すること。</li> <li>道路建設ルートにあたる住民への騒音や環境への配慮が重要だと思います。</li> <li>騒音等、住宅街にお住まいの方の迷惑が、かからないように配慮が必要だと思います。</li> </ul> <p>上記意見を含む計 300 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質・騒音等の影響について、できる限り回避・低減するように配慮します。</li> <li>また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、最新の知見や専門家等の意見等を踏まえ、具体的なルート位置や道路構造を決定する段階で調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。</li> </ul>
自然環境（動植物・生態系）	<ul style="list-style-type: none"> <li>動植物の生育地、自然環境を傷めないこと。</li> <li>自然環境を残していく事が大事だと思う。</li> <li>特に自然環境への配慮（必要以上に伐採をしない）を強く求めます。</li> <li>あまり田んぼをつぶさないでください。</li> <li>水田が多い地域であるが、水田は動植物にとって重要な自然環境であるため、なるべく水田を埋め立てないような設計にしてほしい。</li> <li>藤前干潟に影響がないことを保証できること。</li> </ul> <p>上記意見を含む計 82 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、動物、植物、生態系等への影響について、できる限り回避・低減するように配慮します。</li> <li>また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、最新の知見や専門家等の意見等を踏まえ、具体的なルート位置や道路構造を決定する段階で調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>IC 設置は良いが、廻りの景観をそこなわないこと。</li> <li>毎日の生活において、景観が良いことが大切かと思えます。</li> <li>田園地域の景観に配慮してほしい。</li> <li>のどかな田園風景など出来るだけ残るといいです。</li> <li>周りの景観に配慮すべき。</li> </ul> <p>上記意見を含む計 39 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、景観等への影響について、できる限り回避・低減するように配慮します。</li> <li>また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、最新の知見や専門家等の意見等を踏まえ、具体的なルート位置や道路構造を決定する段階で調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。</li> </ul>



地理院タイルを加工して作成

凡例

- 人口集中地区(DID地区)
- 動物の重要な種
- 天然記念物(動物)
- 注目すべき生息地
- 特定植物群落
- 巨樹・巨木林
- 天然記念物(植物)
- 自然公園
- 自然環境保全地域
- 鳥獣保護区
- 重要湿地
- 眺望点
- 景観資源

凡例

- 県境
- 市区町村境
- 【案①】東側ルート(西尾張中央道活用)
- 【案②】中央ルート
- 【案③】西側ルート(国道155号活用)

